

第 9 6 0 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 6 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 6 0 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 1 6 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 1 7 号 令和 8 年度 6 月益田市一般会計補正予算について

報第 1 8 号 第 5 7 5 回益田市議会定例会一般質問について

第 4 その他

（ 1 ） 協議

令和 8 年度（令和 7 年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書について

（ 2 ） 情報提供

（ 3 ） その他

出席者

教育委員会

教	育	長	領	家	芳	明
教	育	員	原	田		笑
教	育	員	山	本	ひと	み
教	育	員	森	脇	達	也
教	育	員	大	谷	孝	司

事務局職員

教	育	部	長	藤	本	美	香
教	育	総	務	課	高	森	雅
教	育	総	務	課	加	田	睦
学	校	教	育	課	河	合	恒
学	校	教	育	課	澤	江	健
ひ	と	づ	く	り	堀	江	真
国	ス	ポ	・	全	堀	本	由
文	化	振	興	課	岡	崎	剛
美	都	分	室	長	澄	川	健
匹	見	分	室	長	小	林	武
教	育	総	務	課	植	田	拓
教	育	総	務	課	岡		幸
							恵

領家教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和８年度第９６０回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

第１ 会議録の承認

領家教育長 会議録の承認についてですが、第９５６回から第９５８回定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様在先ほど承認をいただきましたので御報告させていただきます。

前回定例会の会議録につきましては、現在作成が遅れていまして、承認をいただくところまでに至っていません。次回の定例会までに会議録の承認をいただけるように進めてまいりますので、申し訳ありませんが、御対応のほどよろしくお願いいたします。

第２ 教育長報告

領家教育長 ５月２７日から今日までのところで、２点ほど私からお話をさせていただきます。

１点目は、６月２３日益田市立歴史文化交流館れきしーなでありました日本遺産総括評価委員現地調査に参加をしてきました。

日本遺産に認定していただきまして５年が経ちました。総括評価を昨年提出し、現在第２期計画を提出し、審査委員会で審査をいただいているところです。この日、２名の審査委員が益田市に直接訪問されました。現地視察ということで、萬福寺などに加えて、新たに完成しました雪舟の郷記念館を実際に見て回っていただきました。その後、１３時半から２時間にわたって総括調査の懇談会が行われ、実際にこちらが提出した計画書について審査委員会で出た意見等を反映しながら質疑応答の時間が設けられました。懇談会に私たちも参加しましたが、益田市の今後の計画としては、協議会を新たに作り直して、DMO、ますだプライドクリエーションを中心にしながら様々な組織を見直し、取り組むという方針を出したところです。委員が現地調査に行くと、ここが足りないの、もう少し聞かせてください等のやり取りや、ここはどのようなプランでしょうか等のやり取りが多くなるのですが、益田市は今回の調査ではおおむね高く評価できる点がたくさんありました。よって、益田市の弱点を自分たちの専門性の中で議論しながら、今後に向けて建設的な話し合いをすることが中心となった会でした。益田市の弱点は２つあり、１つは知名度不足、もう１つは新型コロナウイルス感染症の影響で観光客の入り込み客数がとても少なかったという点でし

た。審査員が話された中で一番印象に残ったのが、観光専門家の方と、学問専門の方からのご意見です。まず、観光分野について2点のご指摘がありました。1つ目は、現在の観光はかつての観光と違い、多くの人を呼び込むことや、安価にして団体客を誘致するという方向性ではないということです。そしてもう1つは、決して安売りをせず、夢のような高級感があり、高い満足感が得られる体験などを積極的にアピールするほうが益田市には有効ではないかと言われたことです。例えていうと、中世の侍料理です。中世の食を萬福寺のようなお寺で一晩丸々泊まりながら味わうことで、まさに殿様気分といいますか侍気分が味わえます。1泊1組限定で、益田市ならではの中世の食を味わったり、お庭体験をしたりという何十万円もかける体験プランをつくって、このプランに食いついてきた人たちに実際どうだったか、どこでこのプランを知ったのか、なぜ来たのか、結果どうだったのかを調査する。このようなチャレンジをしたらどうかというアドバイスをいただきました。インバウンド対象にそれぐらい尖ったことを大事にしないといけない、これからの時代は日本遺産なのだからと言われ、新たな視点をいただいたというのが1点目でした。もう1つの知名度不足についても、中世や中世益田のストーリーと聞いたときに何を感じるかという質問をされました。益田市という名前を売り込むよりも、中世というのであればそこに益田という名称は要らないのではないかと。中世という言葉をもっと外国の方に分かってもらうのだったら、例えば侍。「1300年代の侍が味わえるまち」、「侍が食べていたものが味わえるまち」、そうするとわざわざ中国地方の益田市に来てくださいというよりも伝わる。そういう発想がすごく大事なのではないか。そのような議論を1時間ぐらいすることができ、まさに我々にはない視点でした。団体客ツアーを作ったがこれが全部成立しなかったらどうしようとか、萩・石見空港を使って来てもらいたいとか、そのような発想ばかりだったのですが、新たな考え方、学びにもなった現地視察だったということが1点目でございます。

2点目は、教育長報告の表にはありませんが、本日益田小学校で「夢の教室」という、かつてプロに挑んだ有名な方たちが来て、夢を大切にほしいと子どもたちに語る講座を、小学校5年生を対象に行っています。1時間目は子どもたちと仲間づくりの心を開く活動を行い、2時間目は自分の人生グラフを作ります。益田市は2010年から十数年この教室をやり続けているのですが、そちらに久しぶりに市長と一緒に邪魔させていただきました。益田小学校での「夢の教室」では、大分トリニータの現役選手である中川さんが、

「実は自分は日本で1番、世界で3番の選手です。何だと思う？」という投げかけを子どもたちにしました。答えは、彼は身長があまり高くなく、日本で一番身長の低いプロサッカー選手、世界でいうと3番目の選手だということでした。しかし、それを逆に自分の売りにしようと思って一生懸命技術を磨いたという話をしていました。合わせて子どもたちにいつも伝えているのは、挫折をすることです。中川さんは、小学校の頃にいじめに遭ったという話と、身長が低いという話、この2つの挫折体験を語っておられました。その体験を聞いた後、益田小学校の支援学級の子どもが自分もいじめの体験があったと話し、何か苦手なことをやるよりもプラスのことで乗り越えたと言っていました。この子どもには、彼の話が刺さったのだなということ、市長と日本サッカー協会プロデューサーの人と懇談をしました。このことを市長もすごく評価されました。日本サッカー協会はなぜこの活動を続けているかという、全国でこの教室を行い、全国の小学生に出会い夢を語るような事業がしたいためとのことでした。日本全国でも益田市のように小学校5年生全体で、しかも何年も続けているところは少ないので、是非これを引き続きお願いしたいということでした。日本サッカー協会は今年20年目になるそうです。去年、益田市の中学校に來られて、中学生でもチャレンジできるだろうかということで、デモンストレーションやチャレンジ事業をしているようなので、新たな展開ということも考えておられるのではないのでしょうか。益田市のライフキャリア教育の一環として、小学校の大事な活動としての「夢の教室」、6年生では「対話プラス」を行っているという御紹介と併せて、私の活動をお知らせをさせていただきました。

続いて、寄附・寄贈についての紹介させていただくところですが、6月は現時点で寄付・寄贈はございません。

第3 議題

報第17号

領家教育長

令和8年度6月益田市一般会計補正予算について

議事日程第3、議題に移ります。

本日は、報告案件が2件となっています。

それでは、報第17号令和8年度6月益田市一般会計補正予算について事務局より説明を求めます。

河合補佐

学校教育課から2事業に関する補正について御説明させていただきます。

1つ目は、いじめ・不登校等対策推進事業費になります。スクー

ルソーシャルワーカーの報酬費について増額をしています。内容としては、県からのスクールソーシャルワーカー活用事業委託金が59万円増額配分をしていただきましたので、それに伴ってスクールソーシャルワーカーの活動時間を約168時間増やして、報酬費を59万円増額させていただいたものとなります。

2つ目は、地域スポーツクラブ等活動体制整備事業費になります。こちらは、新しく運動部の地域指導員として配置をさせていただく経費になります。内容としては、報酬費の47万円と、交通費・費用弁償の4万6千円を増額しています。配置予定学校は、高津中学校の女子ソフトテニス部に7月より雇用を開始したいと考えています。

堀江課長

未来を担うひとづくり推進事業費になりますが、こちらはライフキャリア教育を行う事業になっています。その中でも、県立高校益田コンソーシアムマネジメント業務委託変更に伴う増額ということで補正を行っています。県立高校のコンソーシアムとしましては、各2校あります県立高校の探求課題、それに対する支援というところで委託をしていましたが、このたび2校とも定員を満たすことなく入学者数が下回っていますので、その対策が必要ということで、入学者確保に向けた対策チームを立ち上げ、その創設と運用に係る経費を100万円増額しています。その内訳としては、財源として県の補助金増額が見込まれること、また地域振興基金繰入金を充てる予定としています。

続きまして、社会教育施設等整備事業費になりますが、内容としては二条地区公民館機能を桂平小学校に移転するための経費です。主には、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費等を記載しています。進捗としては、現在工事関係の入札に向けて公告、工事の公告をしていまして、6月30日のところで入札を行う計画としています。また、需用費、備品購入費につきましても、必要備品を計上して今から見積り合わせを行い、それから入札等を行う状況で進めているところです。

岡崎課長

雪舟の郷記念館管理運営事業費について、7月から人員を補強し、10月の開館に向けて必要な会計年度任用職員の人件費の増、それからこの方たちの机や椅子等の購入費に充てるための補正等をしているところでございます。

堀本課長

島根かみあり国スポ・全スポ推進事業費につきまして、前回5月の定例教育委員会で説明いたしました7月5日日曜日に開催予定のサイクルロードレースのコースの石見西部広域農道、種村大橋一部分に落下防止対策として常設のフェンスを設置することで安全対策

を行うものとなります。財源として、地方版ふるさと納税による寄附金、また基金の繰入れを行う予定です。常設フェンスを設置することにより、今後の大会も安全対策が図れるようになるということ、今回6月補正をさせていただいています。

領家教育長 ただいま説明した件についてご質問等あればお願いいたします。
教育委員 =全員了承=
領家教育長 では、この件は閉じさせていただきます。

報第18号 第575回益田市議会定例会一般質問について

領家教育長 続きまして、報第18号第575回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明を求めます。

藤本部長 6月12日、6月15日と2日間にわたって第575回益田市議会定例会一般質問が行われました。今回は11名の議員が質問があり、教育に関するものは7名の議員から質問がありました。順番にお伝えいたします。

はじめに河野議員です。河野議員に関しましては、通学路における熊対策、部活動の地域展開に関しての質問でした。

熊対策に関しましては、緩衝帯の整備、そして熊発生場所であることを示す表示板の設置が必要ではないかということでした。答弁としては、現在各学校で安全点検をしまして、その結果報告をもって各関係機関と協議を予定しているということ。そして一部の学校ではありますが、学校での取り組みとして日常的な早朝の通学路パトロールや目撃情報があつた周辺の現地確認などを行っていると紹介しています。

部活動の地域展開に関しましては、行政の責任というところで、現状としては令和9年度から休日の部活動の地域展開を行う準備をしているということ。そして国のガイドラインが12月に示されたのですが、市町村において一定の認定を行うということですので、その認定に係る手続きや仕組みを市が構築することで、地域展開後の地域クラブ活動に対しての一定の責任を持つということをお答えしています。

責任の明確化というところで、条例制定について、そして運営団体のオープンな募集が必要ではないかという質問です。市としては、持続可能な仕組みとするための有効な条例制定が選択肢の一つであるという認識を持っているということ。今後の制度設計については、部活動の推進協議会などで協議を踏まえて慎重に進めていきたいとお答えしています。

その次に、運営団体や実施主体の整備体制、指導者の質と量の確保、活動場所の確保、費用の在り方等についての質問です。この進捗状況につきましては、質問の部分については検討している段階であるということ。課題につきましては、平日の地域展開では屋外照明施設が必要であること。地域クラブの指導者の責任や負担を考慮しないと指導者確保も難しいこと。会場使用料や輸送に係る支援が必要であること。中学校体育連盟参入の基準が厳しいこと。吹奏楽の活動場所として学校の音楽室や教室を利用する場合の課題の整理が必要であること。楽器の運搬については、家庭の協力が必要であること。このような課題を把握していると答えしています。

その次に、学校備品の楽器の共同利用について、休眠楽器の状況や貸出制度の創設の必要性について質問がありました。現在活用されていない楽器を有している小学校6校、中学校1校という実情をお答えしています。楽器の種類や状態などについては、現時点では把握をしておらず、今後調査を行うということ。学校や関係者と協議を行う中で、学校備品の活用に関するルールについても検討していくという方向性をお示ししました。

続いて、運動部に関する施設の利用についてです。

現在のナイター設備の状況や今後の方針についての質問に対し、具体的な課題として、関係団体と協議し、調整しながら進めていくということ。ナイター設備に関しては、初期投資の費用だけでなく、維持管理費も継続的に発生していくことから財源等の有無についても検討が必要であるということ。その前に利用実態を調査していくということをお答えしています。

その次に、部活動で使用する施設の予約についてオンラインの予約を進めていくのはどうかという質問がありました。市としても進めているところで、今後は優先予約や料金の減免・免除についても検討していくことをお答えしています。

その次に、グラントワとの連携というところで、現在、石見美術館、芸術文化劇場、益田高等学校、市内の芸術家、益田市保育研究会、益田市がその話し合いに参加しており、益田市は地域振興課、教育委員会は学校教育課と文化振興課が参加して定期的に話し合いを行い、今年度の取り組みについての説明をしています。

続きまして、平原議員です。

平原議員については、子どもの意見表明と政策への反映について、この1月に益田高等学校で行われた高校生議会に参加をした

教育長の感想について聞かれています。教育長の感想としましては、対話を通して課題を発見し、自分たちなりの解決策を提案する姿を見て、まさに探求を続けているその姿に感銘を受け、子ども議会が大綱のコンセプトである「対話がつなぎ、対話でひろげる、ひととまちの多様性と可能性」につながっていると感じていると教育長から回答しています。

続きまして、高橋議員です。

高橋議員からは、通学時の児童・生徒の熱中症対策についてです。

現在着帽や下校前の水分補給等を指導しているということ。全ての学校ではありませんが、日傘の推奨やハンディファンの活用、ミストの設置、下校前にエアコンの効いた部屋で体を冷やした後下校させるなどの対応、対策についてもお答えしています。また、見守り隊なども、交通安全面だけではなくて体調面、健康面についても注意を払っていただく対応もしていただいているということを紹介しています。

また、給水箇所や緊急時の避難場所の必要性があるのではないかという質問です。

こちらにつきましては、子ども110番の家の活用について、緊急時、犯罪発生時だけではなく、熱中症を含めた体調不良などになった場合にも活用できるよう協力をお願いをして対応もいただいているという状況を説明しています。

続きまして、須藤議員です。

デジタル社会の実現に向けた本市の総合的な取り組みについての質問でした。具体的には、GIGAスクール構想の取り組みにおける課題と今後の子どもたちのデジタル教育の展望及び民間事業者との連携など今後の方針についての質問でした。

課題としてこちらで上げたのが3点。教員の能力の底上げ、児童・生徒のプログラミング的思考の育成、情報リテラシーの育成に係る指導の充実です。対策として、1点目は、毎年全教職員を対象として端末活用研修を実施していること。2点目は、学校での授業を補完・支援するため、中学校には技術科の学習指導要領に対応したプログラミング教材の活用支援を、小学校には楽しく体験できるプログラミング教室の提供、端末は使わずにカードゲームを使った授業の指導を行っていること。3点目は、小・中学校では、情報リテラシー育成教育を開催し、情報モラル、情報セキュリティ、消費者トラブルに関して身近な話題を交えた講義やワークショップを実施しているとお答えしています。

続きまして、永戸議員です。

子どもたちの教育環境というところで、今年4月に戸田小に移転したふれあい学級の状況、そしてオンラインによる英会話授業の導入についての2点です。

現在、戸田小学校へ移転したという理由で施設利用を停止した児童・生徒はなく、利用人数は5月末までの2か月で延べ250人、昨年同時期と比べ96人増加しています。利用実績や利用者1人当たりの利用割合も増加している状況をお伝えしています。子どもたちの声としては、広くなって時間の使い方が以前より自由になった、広くなったが大人が少ないのでやりたいことが思うようにできない、といった声を紹介しています。その上で、現行の体制では、安全管理の面で子どもたちのやりたいことを尊重することが難しくなっているという課題、一人一人のやりたいことが多岐にわたる場合、子どもたちと安全・安心という視点を含め、活動内容を話し合い、互いに調整しながら行うことで合意形成を図るように市としては努めているというところをお伝えしています。

オンラインによる英会話授業の導入については、永戸議員から生徒たちは英語が好きか嫌いかという点も含めてどういう状況なのかという質問がありました。全国学力・学習状況調査質問紙で英語の勉強が好きという問いに対する中学3年生の結果は、令和3年度調査では49.1%、令和5年度は40.1%、3年度と比較すると9ポイント減少している状況、県平均するとどちらもおよそ5から6ポイント低い状況であるという状況を説明しています。オンラインによる導入について、現在益田市では導入はしていませんが、授業改善を進める学校では、端末を活用して自分の発音を確認する学習やオンラインで海外の方と英語で交流する学習などを行っているという紹介をしています。そして、全国学力・学習状況調査の分析を行うことを希望する教員に、確かな学力育成プロジェクト英語チームで分析を行うことも大事にしていくということをお伝えしています。

続きまして、福原議員です。

熊対策と、学校給食を通じて農業を次世代につなぐことについての質問です。

登下校時における熊対応につきましては、先ほどの河野議員と重複する答えもありますが、熊鈴を配布していること。見守りの際に、教職員が携帯する熊スプレーを貸出ししていること。通学路付近で目撃情報があつた場合の保護者への情報共有と注意喚

起、必要に応じて保護者に登下校の送迎について協力を依頼していること。早朝のパトロール、目撃情報があつた場所の周辺の現地確認など安全点検を教員で行っていること。目撃情報の多い学校などでは、島根県や市農林水産課と連携した出前講座を実施し、熊に出会ったとき取るべき行動などについて学習をしていることとお答えしています。

学校給食については、小学生が給食無償化になっていますが、中学校まで対象を広げるという考えがあるかという質問です。以前の質問時と同様に、国、県から中学校に対する支援について今後の動向を注視していくこととお伝えしています。

物価高騰、価格高騰が続く中で、市場に出にくい安価で不揃いな野菜などを給食で活用する考えはないかという質問ですが、学校給食センターにおいては、実際の工場のような機械で調理を行っています。限られた時間の中で1日約3,500食の給食を調理提供していることから、規格外や形状が不揃いの野菜の活用は、調理工程全体に影響が出てくるということで、現状では対応が難しいというお答えをしています。

日本の食料自給率38%であるという認識があるかという教育長への質問には、昨年12月議会で議論があつたことは認識しているという回答をしています。

肥料がないと自給率は22%に低下するという認識はあるかという質問には、3月議会で同議員の質問事項があつたことは認識していると回答をしています。

北海道当麻町のふるさと教育と益田市のふるさと教育についての質問がありました。北海道当麻町は、命の尊さを知る食育、命の強さとぬくもりを感じる木育、命の優しさに触れる花育からつながる心育によるまちづくりを推進しているということ。益田市においては、第2次益田市教育ビジョンに定めた、地域の資源、ひと、もの、ことを生かし、多様な人との対話を通じたふるさと教育の推進をしていること。例として、小学校ではアイガモ農法を通じて米作りや命の大切さを学習していること。益田翔陽高等学校と連携し、市内小・中学校を対象とした田植えや稲刈りの体験学習をしていること。学校給食でその米を提供する際には高校生が市内小・中学校を訪問し、食と農の重要性を児童・生徒に直接伝える機会を設けているなどをお答えしました。

続きまして、安達議員です。

学校給食無償化に伴う不登校児への対応について、長期的に給食停止を行っている不登校の児童数について質問があり、16名

とお答えをしています。

その次に、給食を停止している不登校児童に対し、支援給付が必要ではないかという質問についてです。5月の下旬に文部科学省より給食費負担軽減交付金における非喫食者に対する給付の取扱いについてという通知が出ています。通知には、不登校児だけでなく、重度アレルギーや宗教など信仰上の理由などで継続的に学校給食が食べられない、食べられずお弁当を持参している子どもたちについても給付対象となるということでした。まずは現状の把握、他市の状況などの調査を行い、市においての課題を整理していると回答しています。

その次に、今の物価高騰の中で一般財源での給食費への対応の必要性があるのではないかという質問です。

現在の給食費で栄養面を確保、担保できるのか、食材の品質が確保できるのか、給食費の支援においては緊急性や財源確保、保護者の負担の在り方など総合的に勘案し、給食費の改定も含め、慎重に議論をしていくとお伝えしています。

最後は市長への質問でした。中学校の給食無償化への支援についても国へ要望していく必要があるのではないかという質問です。

以前より市長会を通じて国に要望しており、令和8年の県市長会春季要望においては、支援の対象を中学校にも拡充するよう要望したということをお答えしています。

領家教育長	ただいま説明した件についてご質問等あればお願いいたします。
教育委員	=全員了承=
領家教育長	では、この件は閉じさせていただきます。

第4 その他

協議 令和8年度について（令和7年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書について

領家教育長 議事日程第4、その他に移ります。

本日は、協議事項が1件、情報提供が1件ございます。

まずは、協議事項、令和8年度（令和7年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書について事務局より説明を求めます。

高森課長 今回協議事項として提案させていただくのは、毎年実施して教育委員会における点検・評価についてとなります。この点検・評価ですが、法律に基づいて実施していきまして、教育委員会が行う事務管理及び執行状況について自ら点検・評価し、その結果に関す

る報告書を公表することが法律に付せられています。益田市教育委員会においても、例年点検・評価の結果を報告書としてまとめ、9月議会に報告と益田市ホームページで公表しています。このたびは令和7年度の点検・評価の報告書の案がまとまりましたので、来月外部評価委員会を開催し報告することとしています。本日は外部評価委員会に諮る前の前段として、教育委員会の皆さんにもこの報告書案をご覧いただき、ご意見をいただきたいと思います、協議事項としてご提案させていただきました。

事前にデータを配付していますが、本日はお手元に紙の資料をご用意しています。今日はそちらを見ながら御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、令和8年度（令和7年度事業分）益田市教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。

こちらは、令和7年度の資料に関する報告に関する評価を求めた報告書となっています。事前に報告したデータ資料に1点訂正がありましたので、ご報告させていただきます。

資料の9ページになりますが、パーセンテージの表記が誤ってしまして、修正、訂正をさせていただいていますので、ご了承いただければと思います。

（1）趣旨になりますが、こちらは先ほども申しましたように法律に基づきまして教育委員会が毎年事務管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を公表することが定められているというところを載せています。

次に、（2）点検及び評価の対象です。

令和7年度においては、前年度の令和6年度と同様に評価の対象として重点項目を6項目、評価対象事業を合計で14項目設定しています。この14事業について各課が点検・評価を行い、まとめたものがこの報告書（案）となっています。

事業評価の結果概要（3）ということで、評価結果の概要の集計表をご覧ください。

令和7年度は、A評価が2事業、B評価が8事業、C評価が3事業、D評価が1事業という結果となっています。報告書の構成としては、4ページから7ページのところまでにAからDまでの評価別の記載をし、7ページ以降では評価対象の14事業ごとに事業の状況、分析、今後の取り組みの方向性などを記載している構成として報告書をまとめています。

続いて、資料1、令和7年度益田市教育委員会事務事業別点検・評価シートをご覧ください。

そちらは、先ほど説明しました14の各事業について評価の判定を行った評価シートとなっています。令和7年度の目標に掲げた指標に対しまして実績を記載しています。

資料1の表紙の一覧に載せています自己評価の算定方法に基づきまして各事業、AからEの自己評価を行っています。令和7年度において重要事項に対する点検・評価報告書におきましては、今後開催される外部評価委員会に諮り検討したいと思っています。最終的に、9月議会に報告する前に教育委員の皆様にも御意見をいただき、最終的な報告書としてまとめていきたいと考えています。また、8月の教育委員会において改めての協議をさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

堀江課長

引き続き、ひとづくり推進課から御説明をさせていただきます。

本日、お配りした1枚物のカラー版、赤字で印してある箇所が修正を出したところになります。目標①、公民館などの活動参加者数ですが、令和6年度評価までは純粋に公民館活動された参加者数を上げていましたが、前年度の評価で委員さんからボランティアハウスの活動も数に含めてはという御意見をいただきました。このたびボランティアハウスの活動を計上させていただいたことに伴いまして、赤字で修正をさせていただいています。よって結果が、評価点②が2.0だったところを3.0という点検結果に修正をさせていただきました。③、④につきましても赤字にはなっていますが、点数自体の実績は変わっていません。表記を①、②で直しましたので、それに整合性が合うように③、④も修正をしたところです。

資料を評価報告書へ戻っていただきまして13ページになりますが、こちらにはボランティアハウスのことをお示ししていませんでしたので、ボランティアハウスの実績を加えたため、昨年度の実績を上回るがという表現に追加をさせていただこうと考えています。

高森課長

資料の説明に戻ります。資料2をご覧ください。

令和8年度益田市教育委員会事務事業別点検・評価シートです。こちらは、令和8年度における目標を設定したシートとなっています。

昨年令和7年度におきまして新たに益田市総合振興計画の後期基本計画、教育に関する大綱、教育ビジョンを追加作成されています。新たな市の計画との整合性を図るために、令和8年度から評価シートについては資料2の表紙欄にあります教育ビジョン体系図に基づき、ビジョンで掲げる実現したいことの項目を評価として設定をしたいと考えています。全部で19項目の事業を列挙し、それぞ

れ目標項目を定めています。評価シートの並びは令和7年度の実績で記載し、今年度の目標を掲げています。今年度目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

資料3をご覧ください。こちらは、令和8年度の教育の概要となっています。毎年作成をしている資料になりまして、教育委員会がこれまで行った事業内容をまとめた最新版の資料となっています。

資料4をご覧ください。こちらは、令和6年度と令和7年度の評価を比較した一覧表になります。対象項目が同様となっている事業についてのみ掲載となっていますが、次回来年度については今回評価対象事業が大きく変更していくことになりますので、この形での作成は難しいと思っていますので、ご了承をお願いいたします。

領家教育長 それでは、ただいま御説明した件について協議に入りたいと思います。

資料ごとに質問や御意見や感想をいただければと思いますので、まずは点検・評価報告書全体の部分について、それから令和7年度の評価シートである資料1、それから令和8年度の評価シート、新たな目標を設定した資料2について、この3つを主に意見をいただいて、資料3については益田市の教育の概要に感想等があれば言っていただき、資料4につきましては、昨年との比較ですので、資料1で併せて御意見あれば伺いたいと思います。

では最初に、点検・評価報告書の全体版について御質問、御意見、感想があればお願いします。

森脇委員 読ませてもらっての感想になるのですが、4ページ目の自己評価がそれぞれA、B、C、Dにうまくまとめられていて非常に分かりやすいと思いました。評価でできなかったことというのはあるわけですが、それをやはりきちんと確認をして次へつなげるということが大切だと思いますので、できなかったもの、うまくいかなかったものがうまくいかなかったとききちんと自己評価していくことが大切だと思います。

8ページと9ページに円グラフがあるのですが、いわゆる題目というか、表題があった方が分かりやすいと思います。円グラフがどれに当てはまるのか、迷ってしまうと思いました。どの項目を表しているのか、図や使用している割合についてはっきりしたほうがいいのではないかと思います。わかりやすくして評価委員の方にお示しするといいと感じました。

若干文章が長いものがあったので、ここを切ったほうがいいなどは個別に相談させていただこうと思います。

- 澤江参事 円グラフに表題をつけて提案しようと思います。
- 領家教育長 記述内容や感想、ご質問がありましたら、後ほどメールなどの形で聞かせていただければと思いますので、点検・評価報告書の全体については閉じさせていただきます。
- 資料1の令和7年度の点検評価シートについて、改善事項や課題、評価などありますでしょうか。
- 山本委員 評価シートのその他参考となるべき事項という欄がありますが、ここは特にいずれの資料も記述がありませんが、本来どういったことを記述する予定だったのでしょうか。せっかく欄があるのであれば、今後の方向性というところは出ていると思うので、今後の方向性を実現していくためのキーワードやヒント、資料として使うといいのではないかと思います。
- 領家教育長 そうすると、もし今後の方向性の中で参考となる、活用の具体や他の連携についてなどがあれば、ここに書き加えるといいのではないかと捉えていけばいいでしょうか。
- 原田委員 1ページ目の事業番号1の②益田市児童・生徒の「普段、1日当たり4時間以上携帯電話、スマートフォンを使用している」割合が、小学生15%以下、中学生20%以下で、令和7年度の実績が12%と21%なのに100%になっているのはどういうことでしょうか。
- 澤江参事 他の事業目標の項目については、例えば80%以上という書き方をしていますので、これについては12%であれば82%と読み替えて、それを足して割ったものを評価の値として出しています。そうすると、中学生は20%以下、小学生は12%以下で達成時は100%ということになるのですが、計算の仕方が小学校と中学校を合わせた形で評価をするとなっっていますので、88%と79%を足して割ったものが評価の値になっているかどうかということで算定をすると100%になるという計算になっています。
- 原田委員 見られた方も理解するまでに時間がかかるのではないのでしょうか。達成されてないのに何で100%になるのかという、少し分かりにくいなと思います。
- 領家教育長 中学生が21%で、20%以下だとなぜそれが100%になるのだろうという疑問ということですね。毎年皆さんに確認いただくということは、この方法を考えないといけないと思います。
- 続いて資料2をご覧ください、これは昨年末に策定した教育ビジョンを反映しながら項目を変えているという点が大きな点になるとは思います、それらも含めて御意見いただければと思いま

す。

山本委員

1 ページ目の教育ビジョン体系図ですが、これは教育ビジョンに対してどういうことを実現していくのか、そのためにはどうしたらいいかというところがすごくすっきりしていて、またそれに対しての評価がついており、とても見やすくなったと思っています。そのため評価シートは何個か増えてしまいましたが、何のためにやってそれがどうだったかという一連の流れが年度末によく分かるものになり、大変よかったと思っています。

大谷委員

4 ページ、事業番号⑦ですが、1 番目の質問「当該高校の魅力が高まった」と回答した割合とありますが、これは高校側が参加してもらった中学生に聞けばいい質問かと思い、例えばこれが低かった場合、益田市からこの項目を上げるために取り組めることがあるのでしょうか。

堀江課長

各高校でそれぞれ持ち前の魅力について中学生を中心に P R をし、交流事業を中心に参加した中学生にアンケートを取るようになっています。例えば益田高等学校の地域交流活動に参加して、もともと益田高等学校をターゲットに参加した子たちが益田高等学校の魅力が高まったというアンケートを取って、その数字を基に評価をするようにしています。

大谷委員

例えばその結果が悪かったから、もっとこういうような事業展開を今度はしてくださいということもこちらから言えるということですか。

堀江課長

中学生が関わる部分については取り組みとして私たちも実績把握ができるのですが、通常の事業でどういったことをされているかまではなかなか難しいと考えています。

大谷委員

事業の評価をする項目として、悪かったのが高校のせいなのか、参加した中学生のせいなのかというところが、私たちと益田市側に関わりようがあるのかと思うのですが。

堀江課長

アンケートの結果が中学生に響いていなかった場合、アンケート結果を基に高校に結果をお伝えできると思います。

大谷委員

この事業計画の上の項目から見ると、例えば中学生が高校の事業に7割以上参加したとか複数の高校に行った学生が6割以上いたなど、自らの可能性を広げる益田市型中高一貫教育の推進や、可能性を広げることにつながりそうですが、魅力というののもどのような魅力かも分からないし、魅力を高めるのは高校側がやることであったら、この事業は高校生、高校側がやることに委ねる項目なのかなと思うのですが。低かったら来年はこうしてくださいと言えるものではなく、高校側も「そうでしたか」と終わってしまう項目ではないか

と思うのですが。

堀江課長 未来の担い手コンソーシアムにつきまして、教育機関のみならず他にも子育てに関わる機関もテーマとして入っていますので、その辺は情報展開をして連携、協働をいただくということは可能かと思っています。

大谷委員 説明の中で定員数を割っているからという言葉もありましたが、高校が定員を割っていることを益田市が何とかしてあげる、なんとかしないといけないということなのですか。

堀江課長 高校に対してというよりは、高校は存続していただいて、それを選ぶ中学生の段階で益田市にはこういった魅力的な高校があると知っていただき、選択肢を広げるという活動を市は支援していくということになります。

大谷委員 ちなみに、魅力というのは具体的にどういうものが上がればいいとお考えですか。

堀江課長 益田高等学校、明誠高等学校、益田翔陽高等学校、益田東高等学校、それぞれの魅力があると思うのですが、例えば益田東高等学校でしたらスポーツがありますし、学力の高い子もいらっしゃいます。それぞれの学校がどうしていきたいかという視点の下、展開する事業だと考えています。

原田委員 資料2の5ページ、事業番号9番④番の問い、将来益田市に住みたいと思う高校生の割合は25%、市外に行くが将来戻ってきたい高校生の割合は15%というのが混在していて分かりにくいと思います。将来益田市に住みたいというのは、一回も益田市の外に出ずにそのまま住み続けたいという人の割合なのか、どこかのタイミングで益田市に戻ってきたいというのであれば「市外に行くが、将来戻ってきたい」質問と重なると思います。どうしてこの2つの質問を聞いているのかという理由を教えてください。

堀江課長 これは総合振興計画の後期基本計画で同じ質問を設定されていて、そちらを使用しています。その振興計画を設定する上で事前に高校生にアンケートを実施したのですが、その設問をそのまま経年で追っていけるように計画しました。なので、先ほど原田委員さんが言われたように、「将来益田市に住みたいと思う高校生の割合」というのはそのまま益田市に住み続けたい高校生の割合ということであり、「市外に行くが、将来戻ってきたい」というのは、1回市外には出るが行く行くは戻ってきたい生徒の割合ということになります。

原田委員 ということであれば、高校を卒業したうちの25%は大学に進学せずにそのままとどまるのがいいという目標ですね。となると、高

校を卒業して4分の1の子が、大学がないので進学をせずに益田にとどまるというのを是としている、ということが益田市の考えになるということがいいのかどうか不安になったりするのですが、質問の趣旨が分かりましたので大丈夫です。

堀江課長 高校時代に益田市を出るけれども戻ってきたいと決めている子も「将来益田市に住みたいと思う高校生の割合」に入るかもしれないなと思いました。

領家教育長 その辺りもぜひ確認をしていただければと思います。

森脇委員 目標ですので、人数や数字の部分はどうしても必要になると思うのですが、例えばそこに参加された方々の気持ちというか、その部分が少しでも分かるといいのかと思います。大谷委員さんが言われたように、参加者がどういうことを感じたかなど、参加した方々の気持ちがどう盛り上がってきたか、高まってきたのかということ进行调查することはできないのかと思います。令和8年度は難しいかもしれませんが、子どもたちに向けてのアンケート調査なり、調査の項目を引っ張ってきて目標値にはめるといいと思うのですが。以前、いじめ問題への対応の部分である方からご指摘をいただいたのですが、それまでの調査は各学校の取り組みが何%だったなどの調査であり、そうではなく子どもたちは今どういう状況なのかを情報として入れたほうがいいのではないのかということがありました。「先生は生徒の良いところを認めてくれる」という評価を調査に持ち込む形にした時期があります。先生と子どもとの関係性が良好であれば、子どもたちも先生を信頼して様々なことを相談するだろうし、先生方も子どもたちに対して目を配ったりできるだろうという考えです。ですから、参加された方の意識向上が図れる目標ができるといいと思うのですが、なかなか難しいですね。

領家教育長 御意見として伺わせていただいて、反映できるようにしていただければと思っています。そのほかいかがでしょうか。

教育委員 =全員了承=

領家教育長 足らない部分につきましては、御意見等をメールやLINE等を活用していただきながらいただければと思います。今日いただいたことも踏まえて外部評価委員会に臨ませていただこうと思っています。それについてはまた情報提供をし、最終的に外部評価委員会に出すものについては推敲、外部評価委員会の状況なども逐一お伝えしながら進めさせていただこうと思っています。

では、この件は閉じさせていただきます。

それでは、本日予定していました議事全てが終了いたしました。これをもって第960回益田市教育委員会定例会を終了させ

ていただきます。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

=終了時間 17時30分=